

たまがわ

第 136 号

平成26年7月30日

福島県石川郡
玉川村議会

発行責任者 須藤利夫

編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 ㈲円谷印刷



ラディッシュを 収穫しました

主な内容

6月定例会の審議議案	2
6月定例会の条例の改正、補正予算、請願など	2~4
村政ここがききたい(一般質問)	5~11
各話題、議会のうごきなど	12

泉保育所の園児がラディッシュ（ハツカダイコン）の収穫を行いました。おいしいラディッシュがたくさん収穫できました。

玉川村議会 6月定例会

審議議案と各議員の賛否（6月定例会）

○は賛成、×は反対、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	森	須藤
発議第4号	玉川村議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度玉川村一般会計補正予算(第6号)専決第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)専決第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)専決第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第33号	玉川村税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	玉川村保健センター設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第37号	平成26年度玉川村一般会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第38号	平成26年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第39号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第40号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第41号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第42号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会を傍聴しませんか 6月定例会の傍聴人数4人（平成26年累計傍聴人数22名）

発議

【玉川村議会委員会条例の一部を改正する条例】

村議会委員会条例の第2条の常任委員会の所管について本年4月1日施行された、玉川村課設置条例の全部改正に伴い、所管する名称を改正するもので、名称を村行政組織規則の改正に伴い、「係名」を「課名」での表記に、改正するものである。

報告

【一般会計繰越明許費】

村勢要覧作成事業、子ども、子育て支援システム構築事業、ため池等汚染拡散防止対策実証事業、社会資本整備総合交付金事業、現年補助災害復旧事業について、年度内に支出が終わらないので翌年度に繰越するため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告された。

あ ら ま し

玉川村議会6月定例会は、6月17日から19日までの3日間の会期で開催されました。今定例会では、議員発議1件、繰越明許費についての報告が2件、専決処分に関するものが4件、条例の改正が4件、補正予算が2件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて4件が提案されました。

また、一般質問では7名の議員が登壇して、村執行機関の考えを質しました。

〔村上水道事業会計予算 繰越計算書〕

村上水道事業変更認可申請書作成業務委託において、申請書類作成の資料整理に日数を要したため工期を延長したものと、羽根石橋改良工事関連配水管等布設替工事について、福島県発注の泉郷川河川改修工事との工事期間を調整したため繰越したものの、道路改良工事関連配水管布設替工事2路線について、改良工事との調整に日数を要したため繰越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告された。

専決処分の承認

平成25年度村一般会計補正予算(第6号)

地方交付税や国県支出金などの一部が年度末に確定したため、専決処分したもので、歳入の主なものは、村税で3465万5千円、地方交付税で5112万5千円、国庫支出金で948万4千円をそれぞれ

増額し、県支出金で193万9千円、諸収入で230万3千円を減額した。

歳出では、総務費の財政調整積立金で2820万5千円、諸支出金の学校等建設基金積立金で8681万8千円、地域活性化基金積立金で2497万5千円、公共施設等整備基金積立金で2996万6千円を増額し、民生費のがれき置場現状復旧工事で4384万6千円、衛生費の子ども医療助成等で1359万3千円を減額したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。

平成25年度村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

保険税の収納実績、国・県支出金の確定により、所要額を補正したもので、歳入の主なものについては、国庫支出金で2897万1千円を増額し、保険税で1010万1千円、繰入金2891万8千円を減額したものである。

歳出の主なものは、保険給付費を709万9千円減額したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。

平成25年度村介護保険特別会計補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ644万6千円減額し、予算総額を4億4052万2千円とするものである。

歳入の主なものは基金繰入金603万5千円を減額したものである。歳出の主なものは保険給付費612万8千円を減額したもので、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。

平成25年度村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ11万6千円を追加し、予算総額を4642万2千円とするものである。

歳入は、後期高齢者医療保

条例改正

村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、平成27年度からの軽自動車税の税率の引上げや平成26年10月1日以降に開始する事業年度分からの地方法人税の税率の引き下げ等所要の改正を行うものである。

村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

敬老祝金を敬老会開催日に支給していることから、祝金の支給日を村敬老会開催日とするなど、所要の改正を行うものである。



村保健センター設置条例の一部を改正する条例

村保健センター内に機能訓練室を設置して運営するにあたり、この機能訓練室の使用許可と使用料等について改正を行うものである。

村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成26年度の保険税を課税するにあたり、課税額の算定方法について、これまで所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算とされていた4方式課税から、資産割額を除き、所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算とする3方式課税とするための改正と、医療分の基礎課税額及び後期高齢者支援金の課税額、並びに介護分の介護納付金課税額の按分率を改正するものである。



補正予算

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億7246万2千円を増額し、予算総額を38億3246万2千円とするものである。

なお補正の主なものは、表1のとおりです。

表1 一般会計補正予算の主なもの

(単位：千円)

Table with 4 columns: 区分, 款, 補正額, 備考. It lists various budget items like '地方交付税' and '国庫支出金' with their respective correction amounts.

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の各交付金、拠出金等の確定および保険税の算定結果によるもので、歳入歳出をそれぞれ1332万5千円増額し、予算総額を8億9921万9千円とするものである。

なお補正の主なものは、表2のとおりです。

表2 国民健康保険特別会計補正の主なもの

(単位：千円)

Table with 4 columns: 区分, 款, 補正額, 備考. It lists items like '国民健康保険税' and '国庫支出金' with their correction amounts.

人権擁護委員の推薦への意見

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、村長は次の4名の方を人権擁護委員の候補者として推薦するために議会の意見を求めた。

- ◇高原志乃婦氏(59歳・小高)
◇小林彦次氏(70歳・竜崎)
◇圓谷榮氏(63歳・南須釜)
◇廣川昌美氏(46歳・南須釜)

玉川村農業委員会委員の推薦

議会が推薦する農業委員会



請願箇所での現地調査

請願

の委員の任期が、平成26年7月19日で満了となる。村長より議会に対して推薦依頼があったため今定例会で大和田宏氏(58歳)を推薦することに決定した。

水路改修に関する請願

請願者

四辻新田区長 渡邊 秋男
紹介議員 大和田 宏

付託を受けた総務産業建設常任委員会が審議した結果、採択することに決定した。本会議において委員会審議の結果のとおり、全員異議なしで採択された。

玉川村議会
6月定例会

村政 ここが
ききたい



7人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
田子武幸	1 川辺小学校閉校対策について 2 川辺地内の水路の改修について
大和田 宏	1 少子化に伴う教育環境の現状と今後のあり方について
小林徳清	1 農業用ため池除染について 2 境沢川河岸土砂流失部分の復旧整備について
渡邊一雄	1 原子力災害時の村としての対応について 2 公民館施設活用、若い方の今後の取り組みについて
塩澤重男	1 玉川村の生き残り対策について 2 学校統合について
鈴木忠雄	1 自殺の対応について 2 地域防災計画について 3 東日本大震災の対応について
車田悦夫	1 ホームページでの情報発信について 2 玉川村地域防災計画について



田子武幸議員

Q 川辺小学校閉校対策は、
A 各種事業に取り組む。

問 川辺小学校閉校対策について、村としてどのような事業を計画し、予算はどの程度か。

答 村として、閉校式については、来年3月23日の卒業式終了後に開催を予定しており、式典に要する経費と、閉校記念誌作成に要する経費は、村が全額負担、記念碑建立経費については、村が半額程度を負担する考えであり、141年の伝統と歴史にふさわしい、地元の期待に応えられるよう取り組みたい。

現段階では、9月補正予算

Q 川辺地内の水路の改修は、
A 財政状況をみながら対応する。

答 川辺字二ノ鳥居地区の水路整備について、平成22年9月議会に、請願採択された場

で計上することとし、各委員会の開催に必要な経費、それに川辺小学校保護者の負担軽減としての玉川第一小学校運動着の購入費を、今回の一般会計補正予算に計上した。

このほか、統合に向けてスクールバス1台の購入を予定しているほか、平成28年度に不足が予想される玉川第一小学校の教室増設のための改修工事も予定している。

問 川辺小学校閉校対策準備委員会に対する助言・指導などに職員の派遣はできるか。
答 (教育長) 準備委員会に対する事務局員について、要請があれば参加させたい。

所で、毎年、地元行政区において、水路の破損個所の修繕をしており、村としても要請

に応じ、資材等の支援をして

いる。
早急に改修するよう要望があるが、現地は、いたるところ杭による板柵により修繕したあとがみられ、古くなった杭が腐食すれば、更に修繕の必要が出てくるものと思われる。

今後、改修計画するにあたっては、財政状況をみながら、地元行政区長と協議相談していく考えです。

問 大雨時には、床下浸水が起ころうと、早急に対応願いたい。

答 最善の方向で対応したい。



整備が待たれる水路



大和田 宏 議員

Q 少子化に伴う教育環境の現状と今後のあり方は。
A 小中学校再編検討委員会を設置し協議する。

少子化に伴い、近隣町村でも小中学校の統合が進んでいる現状において、村内においても玉川第一小学校と川辺小学校の統合に向けて、現在関係機関で十分な協議がなされているようであり、長い歴史にしっかりと幕を降ろせるよう進められるものと思っています。村内の児童生徒数から見ても、近い将来玉川村全体としての教育環境の整備を図って行く必要があると考えられます。子ども達にとって一番いいのは何かということ前提に、少し時間をかけながらいろいろ話し合いをし、よりよい方向を見出していく時期がきているものと思いますので次の3点について問う。

問 玉川第一小学校と川辺小

学校の統合に向けての進捗状況は。

答 4月28日に今年度第一回の統合推進会議を開催し、実行委員会の立ち上げについて協議が行われ、それを受けて5月7日に学校・川区・PTA関係者により、「川辺小学校閉校対策準備委員会」が組織され、その中で閉校記念誌作成委員会・通学安全体制委員会・お別れ委員会が立ち上げられて、既に協議検討が始まっています。

学校教育関係についても、「新生玉川第一小学校経営検討委員会」を組織し、その中で教育課程編成部会など3つの部会を立ち上げ、新生玉川第一小学校に向けて諸準備を進めています。

小中学校児童生徒数の推移実態

(玉川村教育委員会調べ：平成26年6月3日現在)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
玉川第一小	252	266	256	243	240	232						
須釜小	132	130	116	109	91	82						
小学校合計	384	396	372	352	331	314						
泉中	143	131	137	132	131	130	120	135	126	123	105	106
須釜中	76	71	76	68	79	75	64	51	41	45	40	41
中学校合計	219	202	213	200	210	205	184	186	167	168	145	147

問 村内における小学校の児童数、中学校の生徒数の推移は。
答 少子高齢化の進行は本村も同じであり、小学校の児童数、中学校の生徒数の増加は見込めず、増える要因がない限りは今後も減少し続ける見込みです。

問 少子化に伴う今後の教育環境についてどう考えるか。
答 このまま少子化が進んだ場合、複式学級が出てきたり、さらに中学校の部活動に支障を来たすようになってしまうことから、学習環境、学力の向上等を考慮すれば、小学校、中学校それぞれの統合、小・中一貫教育の検討が必要になるものと考えています。

そこで、平成26年度中に「玉川村小中学校再編検討委員会」を設置して、今後の小中学校のあり方について数年かけ、再編計画を検討していきたいと考えています。

問 委員会の状況と今後進めていくうえでの心構えは。
答 いろいろな角度から話し合いがされており、それぞれの行事が最後のものという意識の中で行われている。教育



交通指導に耳を傾ける玉一小の児童

委員会としても援助しながら進めていきます。
問 年度中に小中学校再編検討委員会を立ち上げようですが、スケジュール的なものはあるのか。
答 児童生徒数の推移を見ながら、数年かけて検討していきたい。具体的な計画はまだありません。



小林 徳清 議員

Q 農業用ため池の線量測定は。 A 基準を超えるため池は2カ所。

問 国は、ため池の除染を財政支援で実施する方針を決めたが、村内に点在するため池底土の、線量測定は完了しているのか。

また、基準を超えている池はあるのか。

答 昨年16カ所のため池の底質についてモニタリングを実施し、7月に調査結果が公表され、指定基準の1キログラムあたり8000ベクレルを超えた池は2カ所です。

問 2カ所の池はどこか。 答 岩法寺地区、新屋敷池の9200ベクレルと、小高地区、掛金池の8200ベクレルであり、ほかは450〜5000ベクレル以下。 問 池は農業用水、防火用水、洪水調整、また自然環境

保全のためにも極めて大事であり、事故以来土砂が堆積し、貯水量が減っている。測定の結果、安全な池の堆積土砂の除去などに、区からの要請があれば補助で推進すべきと思うが。

答 区からの要請があれば今までどおり応えていく。

指定廃棄物の汚染土壌 一定濃度（1キログラムあたり8000ベクレル）の汚染土壌を収集・運搬・保管・処分作業に、年間1000時間従事すると追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトに相当する。



モニタリングが行われた新屋敷池（岩法寺）

Q 境沢川河岸流失部分の復旧整備は。 A 大型の土のうにより施工した。

問 準用河川の管理責任は村当局にあるが、水郡線から下流域にある取水堰上流部に23年9月21日の、台風15号による大雨洪水で河岸流失箇所が、土のうで対応したままの状態になっており、早めの復旧と整備をすべきと思うが。

答 村の事業により大型の土のうで右岸、左岸を施工した。

土のうはまだ流失されておらず今後の異常気象時にパトロールをしていく。

問 この部分の河岸流失は、災害復旧事業に該当しなかったのか。

また、該当基準要件数値はいくらか。

答 雨量で1時間当たり20ミリ以上、1日当たり最大80ミリ以上である。



河岸流失し土のうが積まれた境沢川

問 9月21日の雨量は、はるかに超えており災害復旧事業に該当したものと思えますが復旧についての区からの要請は。

答 地元の方から連絡がありました。

問 現地確認の判断は。

答 24年3月時点において施工している、その時点において間にあわなかった。

問 復旧整備の見通しは。 答 今後の災害復旧事業で対応する。

また、異常気象時に現場パトロールする。



渡邊 一雄 議員

Q 原子力災害時の村としての対応は。

A 関係機関と調整し実施。

問 今だ、風評被害など様々な問題が山積している中、福島県避難計画が公表されました。東京電力福島第一原発第二原発から半径30キロメートル圏内の13市町村の住民を県内46市町村と茨城県が受け入れる内容で避難ルートも示したものです。

福島県がこの計画を策定するにあたっては、村に打診や確認はあったのか。

答 平成25年度において、福島県より避難先は、暫定重点区域13市町村を除いた地域で進めるという考え方で、広域避難計画策定作業が進められ、策定に伴い求められて、避難先として広

Q 文化体育館の施設

活用は。

A 設備の説明で対応。

問 文化体育館の施設運用について、体育館内には、照明・音響に大変素晴らしい設備が整っていますが、なぜ運用がなされていないのか問う。

答 文化体育館を使用される場合、体育館の使用条件や設備

の説明をし、利用者や出演者などの様な機材を使用するか判断されて利用頂いています。施設に使用できる機器がありましても、慣れ親しんだ機材を持ち込まれての利用がほとんどで、備付の音響機器などは利用されていない。今後も文化体育館貸出の際には、設備など利用できる旨の説明をしながら対応していきたい。

域的な避難が必要不可欠であることから、人道的見地など総合的に判断し、避難先として計画されることを承認しました。

問 この計画を受け、今後村ではどのような体制を整える必要があるか。

答 避難先との連携・調整などを含めた検討課題や計画を踏まえた訓練及び、行動マニュアルなどの整備が、今後想定されます。

今後の避難区域見直しや法令の改定など、関係機関との調整を踏まえて計画見直しを実施すると説明されており、関係機関と調整を図りながら体制づくりを進めていきたい。

Q 若い方の今後の取り組みについて。

A 魅力ある村として新たな支援で対応。

問 玉川村を魅力ある村にして、若い方々に長く住んで頂く対策・支援の将来を見据えて、考え方を問う。

答 地方における若者の流出は全国的にも多くの自治体において、憂慮すべき状況にあり、村においても若者の定住は、重要課題であり様々な方

策を講じる必要があると考えている。都市部への流出については就労の場が少ない事が大きな要因の一つとして上げられますが、それ以外にも様々な要因が考えられるため、詳細な分析が必要であると思う。今年度には、来年度に策定

する第6次玉川村振興計画のためのアンケート調査を予定しており、その中に若者の意識に関する項目も盛り込みたい。若い方たちは、今後の玉川村を支える力であり、地域の活力の源です。アンケートの結果を踏まえ、若者にとって魅力ある村づくりと、新たな支援施策を構築し、末永く定住して頂けるよう鋭意努めていきたい。



たまかわ文化体育館アリーナの音響設備



塩澤重男議員

Q 玉川村の生き残り対策について。 A 新たな地域社会の形成・構築を推進していく。

将来推計人口試算が日本創生会議より発表されました。2040年に自治体の半分(896の市町村)が消滅する可能性があるという。人口減少を食い止め、人口増の村独自の努力施策を問う。

問 子供の数が少ない。出生率を高める施策は。

答 5町村連携の婚活事業と村独自の婚活事業及び子供医療費の無料化措置、第3子以降の新生児誕生祝金など、子育て支援対策を実施。

問 玉川村の30代から50代の年代別未婚者数は。

答 未婚と思われる人数は、30代が415人、40代が258人、50代が246人。

問 未婚の原因と村独自の新たな婚活支援策は。

答 女性の社会進出や自立、男性は職業の不安定や低収入が原因。婚活の予算を倍増して対応。

問 人口減が進む東部地区の振興施策は。

答 「人・農地プラン」を策定し、農業振興策の推進を図る。

問 雇用の場の確保と企業誘致活動は。

答 玉川工業団地の撤退企業跡地は、県の企業立地課を通して周知し、企業立地セミナーに出席しPR活動をしている。

問 地域社会で助け合うシステムづくりは。

答 結(ゆい)の制度を見直し村の事業に活用。

中山間直接支払制度や農地・水保全支払交付金事業、現道舗装、地域が主体となる

事業の支援など、新たな地域社会の形成・構築を推進する。

問 人件費の抑制、歳出削減の取り組みは。

答 玉川村定員適正化計画、行政改革大綱、集中改革プランの実施。村民の要望には「精度の高いコスト意識」「柔軟な発想」により事業の選択と集中を図っている。

Q 学校統合について。 A 玉川村小中学校再編検討委員会を設置し検討。

少子化により、将来、児童生徒数の増加が見込めない。すがま幼稚園の園児数からいくと、7〜8年後には須釜中全校生で40名前後と推計される。学校統合についての考えを問う。

問 川辺小と玉川第一小の統合までの工程と進捗状況及び課題は。

答 (教育長)川辺小学校閉校対策準備委員会で統合に関する諸課題に取り組んでいる。両校の良さや特徴の生かし方、スクールバス送迎、保

護者負担の軽減など。

問 中学校統合についての検討は。

答 (教育長)平成33年度両校の生徒数は184名に減少。須釜中では平成35年度の生徒数が41名となることから、統合に向けての検討も避けて通れないものと考えている。

問 小・中学校統合検討委員会の設置は。

答 (教育長)本年度中に「玉川村小中学校再編検討委員会」を設置し検討する。

問 小・中一貫教育を目指す小・中学校の設置構想の検討は。

答 (教育長)減少する児童生徒数を考慮すると、小学校1校、中学校1校とし、義務教育9年間を見通した教育を考えている。

問 スクールバス運行の基準は。

答 (教育長)片道2キロメートル以上の児童が送迎対象。ルートは幹線道路上の運行が基本。



すくすくクラブの様子



鈴木忠雄議員

Q 自殺の対応について。

自殺は、家族・親族に精神的なショックと苦痛を伴うのはもちろんのこと、地域住民に与える影響は、大きな社会問題になっている。

玉川村も自殺者が多く、対応が急務であるので、次の3点について問う。

問 過去10年間の自殺者、推移について。

答 13年度～16年度まで1名から2名、17年度は5名、18年度は3名、19年度～22年度までは4名、23年度は2名、24年度1名、25年度は3名（福島県の調査による）。

問 主な自殺の要因について。

答 21年・22年及び25年の警察庁統計によると、玉川村では、経済・生活問題と勤務問題が多くを占め、全国と同様

である。

失業による生活苦や職場での人間関係、そして「うつ」などの精神的疾患と要因が複雑に関連している。

問 自殺の未然防止の取組み状況について。

答 23年度に相談室を設けた。25年度は184件の相談がありました。

自殺対応セミナーの開催、自殺予防対策についての講話を実施しています。

25年度からは、民生委員に、ゲートキーパー養成講座を開催しています。

民生委員の皆さんには、日頃の地域活動の中で取り組んでいたについて。

健康21計画に、自殺に追い詰められることのない社会、そして生きていて、よかったと思える社会を作るために取り組んでいきたい。

Q 地域防災計画について。

地球温暖化の影響による気象の変動で、集中豪雨による洪水災害、がけ崩れによる土砂災害などが発生する恐れがある。過去の災害事例に学び再発防止対策が必要である。

防災計画は、村民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として、策定されたとする。

問 村の防災計画の周知徹底について。

答 防災計画を行政区及び関係機関に配布して周知を図り、住民の皆さんには、「概要版」を回覧にて周知を行う。

また、玉川村ホームページに掲載して広く周知している。

問 防災訓練の実施状況について。

答 村民への負担が少なく、参加しやすく、効果的な方法などを他の市町村や関係機関と協議しながら調査研究していきたい。

問 自主防災組織の整備状況について。

答 婦人消防隊の1団体と11

行政区の自主防災会という組織が位置付けされており、予防活動や初期活動・被災者の救護・避難誘導など、防災活動には不可欠であり、今後とも活動などに協力していきたい。

問 東日本大震災で得た教訓を踏まえて、防災計画を策定したと思うが、個別毎の事例で問う。

阿武隈川の中地区内の堤防の大規模な亀裂による決壊の検証と総括について。

答 阿武隈川の水系は、県の説明のとおり、堤防越水による後背面からの浸食で、村は再発を防止するために、県知事・国土交通省関係機関などに阿武隈川右岸の整備促進と決壊箇所の早期復旧、湛水防除施設の復旧、被災農地・農業施設の復旧、支援についてさらに要望を行う。

問 被災家屋の調査状況の検証と総括について。

答 被災家屋の調査状況は、国による災害に係る住家の被害認定基準運用方針による調査方法、判定方法に基づき、

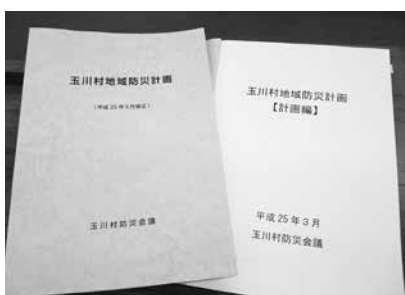
家族の立ち合いのもとに、職員が被害状況を調査し、損害の程度を判定したものである。

問 放射能に汚染された農作物の安全についての検証と総括について。

答 放射能に汚染された農作物の安全については、国から食品中の放射性物質の基準値により、米について全袋検査を実施し、その他の農作物についても、放射性物質簡易検査を引き続き実施している。

役場で実施した簡易検査の測定結果は村ホームページで公表している。

今後も安全安心を確保するために検査などを継続し、新たな情報についても、住民に迅速に周知していく。



平成25年3月に修正された玉川村地域防災計画



車田悦夫議員

Q ホームページでの情報発信は。

わが村の村民に対する情報提供は「広報たまかわ」、回覧板、ホームページなどで提供しているが、最近ホームページでの情報提供が回覧板より遅かったり、半年以上も更新していない情報も見受けられます。

問 わが村でのホームページの情報入力はだれが、いつ、やっているのか。

答 全体的な維持・管理は総務課広報聴係が担当している。トップページにある一般情報の入力・管理については総務課が必要に応じて情報の更新をしている。

問 最終確認はだれがやっているのか。

答 各種行政施策に関する情報は、担当する各課、係で作成し、総務課へ掲載申請をし

て随時、ホームページに掲載している。

問 申請書は印刷できますが、書類作成を画面上で入力することはできないのか。

答 書類作成の件については各課、係のファイル形式がまちまちなので、手書き用のPDF形式、パソコン入力可能なワード、エクセル形式で提供している。

サービス向上の観点から、すぐに利用できるようワードやエクセル形式での提供を検討する。



村ホームページ

Q 玉川村地域防災計画に基づく実施マニュアルは。

問 玉川村地域防災計画について、計画編から新たな実施に向けての具体的な実施マニュアルは策定しているのか。

答 できてはいないが、今後、各機関と調査研究して対応したい。

問 雪害対策について、計画編の中に生活基盤の耐雪化として「除雪機械は各路線や各路線の地域の実情に応じた機種を選定し配置するとともに、除雪作業を迅速かつ効果的に行えるように協力体制を確立しておく」とあり、3月定例会において、このことについて質問した際の答弁として「地元行政区長と緊密な連携をとりながら、地域の実情などに即した計画で行う必要があると考えている」とのことでしたが、その後検討しているか。

また、歩行者の安全通路確保のため、歩道の除雪を全面でなくとも一筋の除雪だけでも行うことはできないか。

答 地域の除雪のあり方については、様々であり、現在のところ、あらかじめ除雪対象の路線と担当業者を決めていることと、そのほかは、各区长さんや住民の方からの要望や情報収集などで対応しています。

問 3月定例会のあとに、区長さんと検討した経過はありませぬ。今後、地域の実情等のご相談があれば、対応していく。

答 原子力災害では、迅速に安全な場所へ避難することが人命を守るうえで重要であります。そのために、多方面にわたる体制を活用して情報などを収集し、迅速かつ安全な避難対策方法を的確に住民の皆さんに伝達して、安全を図ることに万全を期して対応したい。



除雪作業

議長が表彰受賞

福島県町村議会議長会より

6月3日に福島市杉妻会館で開かれた平成26年度福島県町村議会議長会の定期総会において自治功労者への表彰が行われました。

本村議会から須藤利夫議長が自治功労者議長在職6年以上の表彰を受賞しました。

須藤議長には、6月定例議会の初日の開議前に伝達式が行われ森副議長から表彰状が授与されました。



表彰を受ける須藤利夫議長

台湾鹿谷郷友好訪問団が来村

国際友好都市提携して26年目を

黄郷長他27名が本村を訪れ、議会議場などを見学された。



たまかわ文化体育館玄関前で

議会のうごき

5月

- 13日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議（福島市）
- 15日 福島県町村議会広報研修会（郡山市）
- 17日 村内小学校運動会
- 21日 台湾鹿谷郷訪問団歓迎レセプション（石川町）
- 27日～28日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 30日 石川地方町村議会事務局長会議（石川町）

6月

- 1日 村民球技大会（村民グラウンド 他）
- 3日 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
- 6日 福島空港と地域開発をすすめる会講演会（須賀川市）
- 10日 議会運営委員会（議員控室）
- 17日～19日 6月定例会（議場）
- 29日 東京玉川会総会（東京都）
- 30日 公立岩瀬病院企業団議会定例会（須賀川市）

7月

- 2日 須賀川地方広域消防組合議会臨時会（須賀川市）
- 11日 石川地方町村議会議長会（石川町）
- 18日 議会広報編集委員会（議員控室）
- 20日 交通安全祈願祭（空港展望台）
- 26日 第43回少年球技大会（村民グラウンド 他）



今後ともに、皆様の御意見御指導を、よろしくお願いたします。

鈴木忠雄

地球温暖化の影響によると思われる気象の変動で、水不足や大雨、そして台風の季節になり、心配と不安で、いっぱいであると思います。

心より、無事故、無災害を祈願しております。

編集委員に就任して3年目、村民に受入れていただける、議会だより作成に努力しています。

